2021

業務のご案内

東京都信用漁業協同組合連合会

目　　次

ごあいさつ ・・・・・・・・・・・・・・ 1
経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・ 2
リスク管理の体制 ・・・・・・・・・・・・・・ 3
法令遵守の体制 ・・・・・・・・・・・・・・ 5
金融ADR制度への対応 ・・・・・・・・・・・・・・ 6
漁業者等の経営改善のための取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 7
地域活性化のための取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 8
トピックス ・・・・・・・・・・・・・・ 8
事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・ 9
業績 ・・・・・・・・・・・・・・ 13
貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・ 14
損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・ 15
注記表 ・・・・・・・・・・・・・・ 16
キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・ 22
剰余金処分計算書 ・・・・・・・・・・・・・・ 23
貯金 ・・・・・・・・・・・・・・ 24
貸出金 ・・・・・・・・・・・・・・ 25
有価証券 ・・・・・・・・・・・・・・ 27
受託業務・為替業務等 ・・・・・・・・・・・・・・ 29
平残・利回り等 ・・・・・・・・・・・・・・ 30
諸指標 ・・・・・・・・・・・・・・ 31
リスク管理情報等 ・・・・・・・・・・・・・・ 42
役員等の報酬体系 ・・・・・・・・・・・・・・ 43
本会の組織 ・・・・・・・・・・・・・・ 44
沿革・歩み ・・・・・・・・・・・・・・ 46
手数料一覧 ・・・・・・・・・・・・・・ 47

ごあいさつ

皆様には平素より、本会業務に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

令和２年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い政府が発令した緊急事態宣言の影響により、４月～６月期の実質経済成長率は前期比年率△28.1％と、リーマンショック後を上回る過去最大級のマイナスとなりました。主要中銀は異例な金融緩和措置を長期間続けざるをえないとの予想が浸透し、長期金利（新発10年物国債利回り）は落ち着いた動きを続けたが、年明けからは米長期金利の上昇に追随する格好で、２月末には一時0.175％と、約５年ぶりの水準まで上昇圧力が加わりました。３月に開催された日銀・金融政策決定会合で点検がされ、「貸出促進付利制度」の創立など、大胆な金融緩和措置を続けていく姿勢が示されたものの、景気・雇用環境の先行きに対する不透明感が高い状況が続いております。

このような中、本会では、漁業関係顧客等からの継続的な貯蓄推進活動による貯金獲得に努めたこともの、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、漁業生産資金及び生活資金に充てるため、当座性貯金の取り崩しが行われたなどから、本年度末貯金残高は、前年度末比９８．８％、１０，６５１百万円となりました。

また、貸出金につきましては、本年度も約定償還・繰上償還が円滑に行われましたが、新型コロナウイルス感染症対応融資による漁業近代化資金及びマリンバンクローンの実行額が償還額を上回り、本年度末貸出金残高は、前年度末比で１０２．３％、９５８百万円となりました。

さらに、収支面では、低金利が続く厳しい経営環境の中、収益は、系統預金施設の下方修正があったことなどから、前年度比で５百万円減少し、経常収益１０４百万円となりました。また、費用は、事業管理費や事業推進費の節減により、前年度比４百万円減少し、経常費用９２百万円を計上したことから、当期剰余金は７百万円となりました。

今般、令和２年度の財務状況等についてより一層ご理解を深めていただきたく、ディスクロージャー誌「２０２１業務のご案内」を作成いたしました。

引き続き、東日本信用漁業協同組合連合会　東京支店として、身近で安心・安全な金融機関として、親しみのある「マリンバンク」づくりに邁進して参りますので、今後とも、ご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

経　営　方　針

本会は、令和３年４月の広域信漁連実現に伴い、一都一信用事業責任体制を担う東京都の漁協系統金融機関として、その責務を十分認識し、継続した経営の安定化のため、以下の課題へ向けて取り組んで参ります。

１．浜と地域の活力再生に向けた取り組み

県域の本部機能や間接部門の一部を本店に移管し、業務の効率化を図ることで、現業配置人員を増強し、浜へ出向く体制を徹底的に強化します。また、各県域のノウハウ共有による人材育成を通じて、会員・組合員利用者の様々な相談に応えられるプロ集団を配置するほか、規模拡大を進める漁業者にも対応できる商品メニューを拡充します。

２．県域漁業の維持・発展に向けた取り組み

漁協系統組織の一員として、東京都の会員・関係団体及び行政との連携体制を維持し、一体となって漁政・系統運動方針等に基づく事業運営を展開します。さらに、集積される財務基盤を活用し、会員・漁連のメインバンクとして系統経済事業の発展に一層貢献します。

３．安定した事業運営に向けた取り組み

マリンバンクを次世代に引き継ぐため、経営管理とリスク管理の高度化に取り組みます。また、生活資金の商品性向上による収益力の強化や、事務の集中化について計画的に取り組むことで、経営の効率化を図り、安定した事業運営を行います。

４．東京都漁業経営改善支援に向けた取り組み

平成30年度に立ち上げた「東京都漁業経営改善支援協議会」の構成メンバーとともに、東京都の水産業を支える漁協の経営体制及び事業基盤の補強・改善支援を行うとともに、漁業者（組合員）に対する漁家経営の安定に向けた相談機能の拡充等、水産業の振興に向けた役割を発揮していきます。

リスク管理の体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理要領」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。また、この要領に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めております。

（1）信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。本会では、個別の重要案件や大口案件については、理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所の審査担当者が、各取次店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。また、貸出取引において資産および財務の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行い、「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき、必要額については年度末に償却または貸倒引当金を計上しております。

（2）市場リスク管理

市場リスクとは、金利、債券価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ･バランスを含む。）の価値並びに資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。市場リスクは、主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの３つからなっております。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいい、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

本会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析

及び本会の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、管理職者会議を随時開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び管理職者会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

また、為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクのことです。なお、本会において、現段階で為替リスクは存在しません。

（３）流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）並びに市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。本会では、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性を確保することで資金繰りリスクの削減に努めているほか、商品ごとに異なる流動性（換金性）に関する情報を適宜適切に取得し、運用会議において管理・検討することで市場流動性リスクの削減に努めております。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。本会では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しております。事務リスク、システムリスクなどについては、事務手続等を整備し、平時は内部牽制機能を発揮して、本会で定める諸規程類並びに職務権限表に基づき行う他、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、オペレーショナル・リスクの削減に努めております。また、事故や事務ミスが発生した場合は、速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に行えるよう努めております。

（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不祥事等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。本会では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うための事務マニュアル等を整備するとともに、平時は内部牽制機能を発揮して、本会で定める諸規程類並びに職務権限表に基づき行う他、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、事務リスクの削減に努めており

ます。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査において重点的なチェックを行い、再発防止に努めております。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、並びにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。本会では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、各種規程・要領を策定し、これに則り対応することとしております。

法 令 遵 守 の 体 制

近年相次ぐ企業の不祥事などを受けて、社会的に企業の経営倫理に対する関心が高まっているなか、特に信用・信頼を第一とする金融機関は、「自己責任原則」に基づいた経営の健全性・信頼性の確立が強く求められております。

このような情勢を踏まえ、本会としても、協同組合理念に則った基本方針と遵守すべき事項を取りまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を制定して役職員に周知徹底を図るなど、コンプライアンス対応が本会経営の最重要課題の１つであると認識し、適正な事業運営を行うよう努めております。

コンプライアンス・マニュアルの基本方針

１．漁協系統信用事業の使命

協同組合原則を基本理念とする漁協系統信用事業本来の役割を自覚して、健全な業務運営を行い、会員並びに会員の組合員・利用者からの揺るぎない信頼の確立を図る。

２．質の高い金融サービスの提供

会員の事業並びに漁業生産や会員の組合員の生活を支える、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて地域経済・社会の発展に貢献する。

３．法令やルールの厳格な遵守

水協法・定款を始めとするあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な連合会運営を遂行する。

４．反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

５．会員・会員の組合員・地域社会とのコミュニケーション

経営情報の積極的かつ公正な開示、あるいは漁業の特性を活かした漁協系統らしい活動等を通じて、会員並びに会員の組合員はもとより広く会員の立地する地域社会とのコミュニケーションを図る。

金融ＡＤＲ制度への対応

【苦情処理措置の内容】

本会においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応いたします。具体的には、利用者サポート等管理責任者やご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、迅速な解決に努めます。また、受け付けたご相談・苦情等を基に、今後の相談・苦情処理対応に資する資料を作成するとともに、継続的に利用者対応事務処理についての態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策として活用いたします。

【紛争解決措置の内容】

苦情などのお申し出については、本会が対応いたしますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。（JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の３弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの３弁護士会をご紹介いたします。）

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

相談・苦情等対応態勢（報告ルート）図

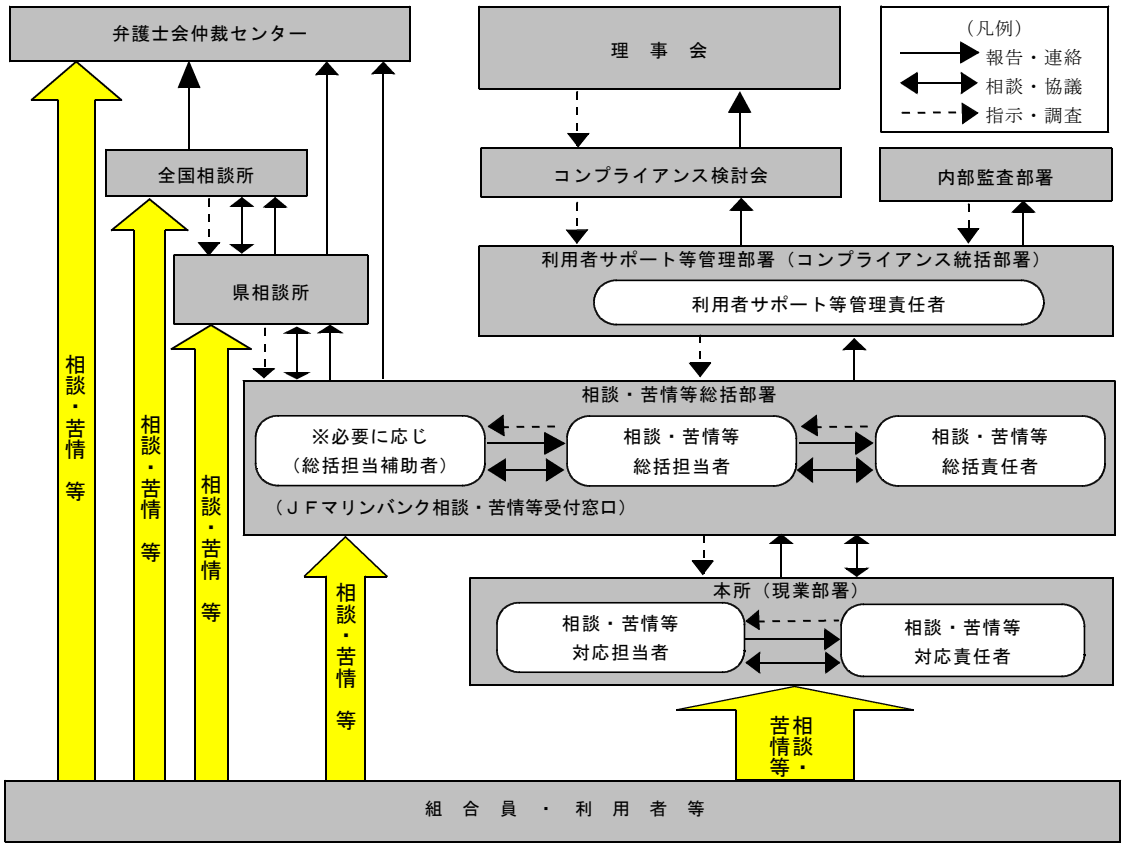

漁業者等の経営改善のための取組状況

【中小漁業者等の経営支援に関する取組方針】

本会は、漁業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む漁業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「本会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、本会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、取り組んでおります。

【中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況】

本会は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑な措置をとることが出来るよう、下記のとおり、必要な体制を整備いたしております。

（１）代表理事会長以下、関係役員を構成員とする「コンプライアンス検討会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２）本会は、事業管理部長を「金融円滑化管理責任者」として、本会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（３）各取次店管理責任者を通じ、本所と取次店が一体となって金融円滑化の方針に基づく対応に努めます。

また、これらの金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うこととしております。

【中小漁業者等の経営支援に係る取組状況】

本会は、会員の組合員をはじめとするお客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、漁業信用基金協会等の外部機関と緊密に連携を図り、出来る限り柔軟に対応するよう努めております。また、事業を営む組合員の経営改善に積極的かつきめ細かく取り組み、経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めております。加えて、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、公正衡平を旨とし透明性を尊重しつつ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図っております。

地域活性化のための取組状況

本会は、水産業協同組合法に基づき、漁業者並びに沿岸地域の振興と発展、漁業関係組織の社会的・経済的地位の向上を図ることを目的として設立した東京都漁協系統組織の中核金融機関であり、浜の暮らしを守る信頼の金融機関として、皆様より大切な資金をお預かりし、漁家と漁村を取り巻く方々へ必要な資金の供給を行うことにより関係団体、会員漁協およびその組合員の皆様の信頼に応えることで、漁業の発展と漁村地域の活性化に貢献したいと考えております。

また、本会は、常に人と自然を相手として事業を行っている地域密着型の漁業専門金融機関であり、漁村地域との融合に配慮して、業としてだけではなく人との和を大切に、関係機関と協力して社会に貢献したいと考えております。

主な活動といたしまして、協力組織である東京都漁協女性部連合協議会の事務局として、各地区の漁協女性部と連携して魚食普及活動や海浜清掃・環境美化運動などへの取り組みを通じて、漁村地域との結びつきを深めております。

さらに、東京都漁連並びに会員漁協と連携し、海難遺児育英活動や東京都共同募金会・日本赤十字社東京都支部の行う「歳末たすけあい」・「海外たすけあい」活動への協力を行っております。

トピックス

○ 東日本信用漁業協同組合連合会の誕生

令和３年４月１日、青森県、岩手県、茨城県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、三重県の11都県の信用漁業協同組合連合会が合併し、東日本信用漁業協同組合連合会が発足しました。東京都信用漁業協同組合連合会は、東日本信用漁業協同組合連合会　東京支店として、漁業と地域の発展に向け、さらなる役割発揮を目指してまいります。

○ ＪＦマリンバンクコロナ対策長期資金（東京都要綱）の制定

令和２年６月に、新型コロナウイルス感染症により直接的もしくは間接的被害を受けた漁業者等の経営悪化に対し、漁業経営の維持や再建を目的とした緊急性を要する資金を提供することで、漁業経営の維持・再建に資するため、制定しました。

事 業 の 内 容

本会は、東京都の漁業系統金融機関として、会員漁協・会員漁協の組合員・漁業関係団体の皆様をはじめ、地域住民の皆様にご利用頂いており、主に以下の事業を行っております。

（１）貯金業務

会員漁協・会員漁協の組合員・漁業関係団体の皆様をはじめ、地域住民の皆様からの資金を総合口座・普通貯金・定期貯金等、各種貯金としてお預かりしております。

令和３年３月末現在、貯金残高は、１０，６５１百万円となっております。

（２）貸出業務

会員漁協・会員漁協の組合員・漁業関係団体の皆様をはじめ、地域住民の皆様を対象に、事業資金・設備資金並びに生活関連資金等、様々な資金使途に対応できるよう充実した各種商品を取り揃え、ご利用頂いております。

また、漁業近代化資金や沿岸漁業改善資金等、国や地方公共団体による制度資金貸出も行っております。

令和３年３月末現在、貸出残高は、９５８百万円となっております。

（３）為替業務

資金の回金、手形・小切手の代金取立、給与の送金や各種料金の口座振替を行っているほか、年金受給口座としてもご利用いただけます。

ＭＩＣＳ、ゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イーネットとのＡＴＭ提携ネットワークにより、全国の漁協・農協はもちろん、銀行・信用金庫・信用組合や郵便局等にあるＡＴＭや、セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・スリーエフ等コンビニに設置されたＡＴＭでもキャッシュカードによる現金の出金ができるほか、ゆうちょ銀行ＡＴＭ、セブン銀行ＡＴＭ、ローソン銀行ＡＴＭ、イーネットＡＴＭにおいては入金も可能になっております。

（４）代理業務貸付業務

株式会社日本政策金融公庫との業務代理契約を結んでおり、漁業資金や個人の進学資金等に係る公的資金のニーズにも対応しております。

（５）推進業務

漁業系統資金の的確な吸収と資金需要を把握し、適時適切な資金供給等を行うことにより、漁協の資金基盤強化や財務の安定化だけでなく、漁業者の生活の向上に貢献することで、漁業金融相談機能の強化を図りたいと考えております。

商品・サービスのご案内

貯金等の種類　　○ ○ 安心で便利な各種商品を取り揃えております ○ ○

貯金の種類		預入期間	預入金額	特　色
総合口座				個人の方のみご利用頂けます。 1冊の通帳で、預ける・引き出す・貯める・借りる・受取る機能を備えた口座です。キャッシュカードやマリンクレジットカードと合わせてご利用になりますと、とても便利です。
	普通貯金	期間の定めはありません	1円以上	
	定期貯金	1か月以上 5年以内	1万円以上	普通貯金に定期貯金や定期積金を組み合わせることで、急なご利用の時には、定期貯金や定期積金を担保として定期貯金合計額および定期積金の掛込残高の90%以内で、最高 200万円までの自動借入れができます。
	定期積金	6ヶ月以上 7年以内	100円以上	
普通貯金		期間の定めはありません	1円以上	日常生活の中で必要なお金をお財布代わりに手軽に出し入れができます。 また、年金の受取や、マリンクレジットの自動引き落としなど決済口座としてもご利用いただけます。
決済用貯金		期間の定めはありません	1円以上	日常生活の中で必要なお金をお財布代わりに手軽に出し入れができます。 また、年金の受取や、マリンクレジットの自動引き落としなど決済口座としてもご利用いただけます。貯金保険制度上、無利息となっています。
貯蓄貯金		期間の定めはありません	1円以上	個人の方のみご利用頂ける貯金です。出し入れは自由で、お預入れ残高に応じて5段階の金利が適用されますので、普通貯金より有利です。 （金利情勢によっては各段階の金利が同一になることもございます。）
納税準備貯金		期間の定めはありません	1円以上	納税を目的とした資金を準備するための貯金です。 お利息は非課税です。（納税外の引き出しは課税されます。）
通知貯金		7日間以上	5万円以上	まとまった資金の短期間のお預け入れに最適です。 （ただし解約する2日前までに通知して頂く必要があります。）
定期貯金	スーパー定期	1か月以上 5年以内	1円以上	自由金利型の高利回りの商品で、金額・期間に合わせてお選びいただけます。
	金利変動型定期	1年・2年 3年		お預け入れから6ヶ月ごとに、市場金利の動きに合わせて金利が見直されます。
	期日指定定期	据置期間1年 最長預入期間 3年まで	300万円未満	個人の方のみご利用頂けます。1年複利で最長3年まで預入ができ、1年据置後は1ヶ月前までの通知で、一部または全額お引き出しできます。
	大口定期	1か月以上 5年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金の運用は、最も金利の高い大口定期が有利です。
積立定期貯金	漁協積立貯金Ⅰ型	1年以上	1円以上	漁協組合員のみご利用頂けます。無理なく自然に貯められる「水揚げ天引型」（水揚げ代金の精算ごとに精算額から一定率を天引き）と「定額積立型」（毎月一定額を積立）のいずれかを選べます。
	漁協積立貯金Ⅱ型			毎月一定額を積立て生活設計に合わせた着実な資産づくりができます。 一部払出もできる便利な積立貯金です。
定期積金		6ヶ月以上 7年以内	100円以上	毎月一定日に一定金額を積立てて、まとまった資金を受け取れます。 毎月一定の掛金を決めて積立てる「定額型」と、満期日のお受取り金額を決めていただく「目標型」があります。

（注）商品の詳しい内容については、店頭窓口にお尋ね下さい。

貸出金の種類

○ ○ 事業資金や生活資金に必要な充実した各種商品を揃えております ○ ○

区分	種　類	資金の使途	償還期間	借入限度額	申込資格
一般資金	手形貸付	漁業経営等に必要な資金	1年以内	必要と認められる額以内	会員及び会員の組合員又はその他個人
	証書貸付		20年以内		
マリンライフローン	Ⅰ型	組合員が必要とする一切の資金	5年以内	300万円以内	会員の組合員
	Ⅱ型	生活に必要な一切の資金	4年以内	200万円以内	会員の組合員及びその他個人
	Ⅲ型		10年以内	担保となる共済・定期積金の掛込合計額以内	
	Ⅳ型		5年以内	500万円以内	
	住宅ローン	住宅の取得・増改築及び住宅関連資金	20年以内	2,000万円以内	会員の組合員
	マリンローンクイック	組合員の生活資金	2年以内	100万円以内	
	マリンローンクイックライト	健全な生活設計のために必要な資金	1年以内	50万円以内	会員の組合員及びその他個人
オリコ保証付ローン	マイカーローン	自動車・バイクの購入資金等	8年以内	500万円以内	個人
	教育ローン	学資資金等	10年以内		
	リフォームローン	住宅のリフォーム全般に関する資金	15年以内	1,000万円以内	
	フリーローン	生活に必要な一切の資金	10年以内	500万円以内	
ジャックス保証付ローン	マイカーローン	自動車・バイクの購入資金等	10年以内	1,000万円以内	個人
	教育ローン	学資資金等	16年10ヶ月以内	500万円以内	
	リフォームローン	住宅のリフォーム全般に関する資金	20年以内	1,500万円以内	
	フリーローン	生活に必要な一切の資金	10年以内	500万円以内	
	その他目的ローン	耐久消費財購入代金等	8年以内	500万円以内	
	無担保住宅借換ローン	住宅ローンの借換資金	20年以内	1,500万円以内	
マリンビジネスローン	標準型	購買品購入資金・短期事業資金等	5年以内	500万円以内	会員の組合員
	マリン近代化型	漁船・漁具・機器・高度化資金等	漁船15年以内 船体以外・他10年以内	漁船4,000万円以内 船体以外2,000万円以内 他総事業費の100%以内	
	マリン事業促進型	船舶・施設の事業資金（漁業用を除く）	10年以内	船体10,000万円以内 船体以外7,000万円以内 他総事業費の100%以内	
漁業近代化資金	漁船資金	漁船の建造・取得または改造に必要な資金	漁船20年以内 機器等10年以内	融資限度率は総事業費の100%以内 漁業を営む個人等（会員の組合員） 20ﾄﾝ未満 9,000万円以内 上記以外の個人 1,800万円以内 漁家民宿施設 4,000万円 組合等(会員) 12億円以内	会員及び会員の組合員
	施設資金	漁船漁具保管施設、漁業用資材保管施設、漁船用油水供給施設等	個人等15年以内 組合等20年以内		
	漁業用機具資金	漁場改良造成用機具、漁船用油水供給用機具、養殖用餌料調整供給用機具等	個人等7年以内 組合等10年以内		
	漁具資金	漁具、養殖いかだ、仕切網養殖施設等	5年以内 (大型定置網10年以内)		
	養殖資金	養殖に係る資金　成育期間が1年以上の増殖に係る資金　種苗の購入・育成資金	5年以内		
	環境整備資金	漁村情報処理・通信施設、漁業者研修施設等	20年以内		
	漁場改良造成施設等資金	漁場改良造成施設、漁協等の共同利用監視船・指導船等の改造・建造・取得	個人等12年以内 組合等15年以内		
	海浜等環境活用施設資金	釣り場、蓄養殖施設、漁家民宿施設、遊漁船等			
	漁村給排水施設資金	給排水施設、浄化槽等	15年以内	1,200万円以内	会員の組合員
	特定漁家住宅資金	漁業後継者が婚姻のための住宅造成取得、漁業・水産加工業の公害防止移転等		1,800万円以内	

区分	種　類	資金の使途	償還期間	借入限度額	申込資格
漁業近代化資金	初度的経営資金	漁業･水産加工業経営の転換等の初期資金、経営規模の拡大を図るための資金等	５年以内	1,500万円以内	会員及び会員の組合員
	密漁監視施設資金	密漁の監視に必要な施設の改良、造成又は取得に必要な資金	個人等12年以内 組合等15年以内	個　人　1,800万円以内 組合等 12,000万円以内	会員及び会員の組合員
	水産労働力確保資金	雇用労働者に提供する宿泊施設及び休憩施設の改良造成又は取得に必要な資金	15年以内		
	漁業経営資金	漁業経営･漁協等の運営に必要な資金	１年以内	個　人　1,300万円以内 法　人　2,200万円以内 漁協等 2,700万円以内	
	組合経営改善資金	漁協等の経営改善を図るに必要な資金	５年以内	4,500万円以内	会員(漁協等)
	てんぐさ漁業資金	てんぐさ漁業に必要な資金	１年以内		会員(漁連)
	漁業特別対策資金	(知事が災害等、漁業対策上特に必要と認めて指定する資金)	５年以内	個　人　1,800万円以内 法　人　4,500万円以内 漁協等 9,000万円以内 漁　連18,000万円以内	会員及び会員の組合員

（注）商品の詳しい内容については、店頭窓口にお尋ね下さい。

（注）お申込を頂いた場合でも、マリンバンクの審査を行った結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承下さい。

その他のサービス

○　○　便利で安心なサービスを取り揃えております　○　○

サービスの種類	サービス内容
自動受取・支払サービス	国民年金・厚生年金・船員保険などの各種年金の受取や、国民年金掛金・共済掛金などの支払がお客様の貯金口座で自動的に行われます。
キャッシュカードサービス	全国のＪＦマリンバンク及びＪＡバンクの自動機（ＣＤ、ＡＴＭ）をはじめ、ＭＩＣＳ（全国キャッシュサービス）に加盟している金融機関と郵便局の自動機（ＣＤ、ＡＴＭ）がご利用できます。 さらに、セブン銀行のＡＴＭ、ローソン銀行ＡＴＭやイーネットＡＴＭもご利用できます。また、偽造・盗難キャッシュカードの不正利用による被害を防止する取り組みとして、ＩＣキャッシュカードへの切り替えを推進し、安全性の強化に努めております。なお、安全にご利用いただく為に支払い限度額を設けております。
マリンクレジット	三菱ＵＦＪニコス株式会社と提携し、ショッピングやレジャーなどお客様のサイン一つで国内はもちろん海外の加盟店でもご利用可能なマリンクレジットカードの取扱をしております。さらに２４時間年中無休のサポートが受けられるロードサービス付カードもございます。 NICOS
デビットカードサービス	ジェイデビット（Ｊ-Ｄｅｂｉｔ）のマークのある加盟店で、ＪＦマリンバンクのキャッシュカードを使い、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客様の口座から引き落されますので、現金を持ち歩く必要がありません。 キャッシュカードでも払えるんです。 CASH CARD = J-Debit
ＪＦマリンネットバンク JFマリンネットバンク JF MARINE NET BANK	インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話・スマートフォンから、振込・振替・残高照会などの各種サービスが、原則２４時間ご利用できます。また、マルチペイメントネットワークサービスによる料金等の収納（ペイジー）がご利用できます。 Pay-easy ペイジー
インターネット伝送サービス	「口座振替」「総合振込」「貯金外部持込振替」「ギャザー振替」データをお客様のパソコンからインターネット環境を通じてＪＦマリンバンクのシステムセンターである全国漁協オンラインセンターへ伝送するサービスです。また、「口座振替」では振替結果もインターネット環境を通じて確認することができます。

（注）サービス内容は予告なく変更される場合がございます。

（注）詳しくは店頭窓口にお尋ね下さい。

業　　績

漁業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が日本列島を襲ったことによる魚価の下落等、依然として課題が山積しております。東京都においても例外ではなく、これらの課題に加え、漁業者の高齢化と担い手不足、磯焼けによる磯根資源の減少等の問題を抱え、厳しい状況が続いております。

１．貯金業務

役職員が一丸となって漁業関係顧客等からの継続的な貯蓄推進活動による貯金獲得に努めました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、生活資金にあてるため、当座性貯金の取り崩しが行われたことから、本年度末貯金残高は、前年度末残高10,772百万円に対し 120百万円（1.12%）減少し、10,651百万円となりました。

２．貸出業務

令和２年度も約定償還・繰上償還が円滑に行われましたが、新型コロナウイルス感染症対応融資による漁業近代化資金やマリンバンクローンの長期貸付金の需要が旺盛であったことなどから本年度末貸出残高は、前年度末残高936百万円に対し 22百万円（2.36%）増加し、958百万円となりました。

３．収支状況

収支面では、系統預金施設の下方修正により経常収益が 5百万円減少したものの、事業管理費及び事業推進費の節減等により、当期剰余金 7百万円を計上することとなりました。

この結果、本会の単体自己資本比率は、昨年度と比べ 0.35%ポイント上昇し、9.02%となりました。

貯 金 ・ 貸 出 金 の 推 移

（単位：百万円）

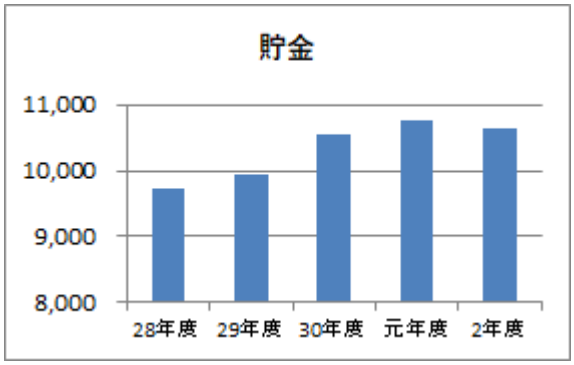

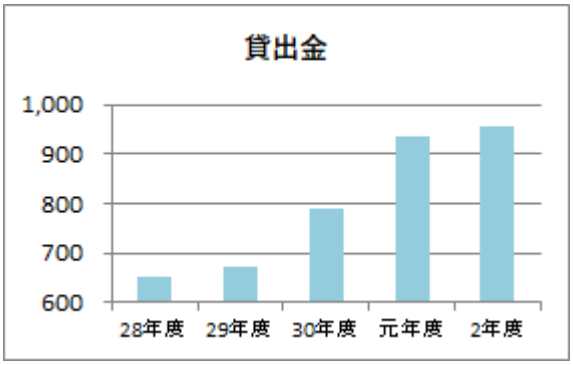

貸　借　対　照　表

（単位：千円）

資産の部	元年度末	2年度末	負債及び純資産の部	元年度末	2年度末
現金	9,571	10,331	貯金	10,772,726	10,651,765
預け金	9,678,240	9,520,839	当座貯金	1,228	1,247
系統普通預け金	913,723	640,498	普通貯金	4,210,016	3,986,089
系統通知預け金	－	－	納税準備貯金	128	128
系統別段預け金	1,000	1,000	貯蓄貯金	1	1
系統定期預け金	8,750,000	8,850,000	通知貯金	100,000	100,000
系統外預け金	13,516	29,340	別段貯金	128,633	137,357
貸出金	936,618	958,770	定期貯金	6,247,165	6,333,739
手形貸付	212,000	212,000	積立定期貯金	7,105	7,585
証書貸付	694,618	726,770	定期積金	78,446	85,616
当座貸越	－	－	その他負債	42,257	12,096
金融機関貸付	30,000	30,000	未払法人税等	290	290
その他資産	47,768	40,717	従業員預り金	5,503	5,568
未決済為替貸	117	260	未決済為替借	4,469	1,808
前払費用	583	713	未払費用	2,742	2,492
未収収益	7,797	6,645	前受収益	965	927
差入保証金	31,500	31,500	その他の負債	28,287	1,009
その他の資産	7,770	1,598	引当金	11,182	11,799
固定資産	6,967	7,096	賞与引当金	806	932
業務用固定資産	6,967	7,096	退職給付引当金	10,376	10,867
外部出資	418,909	418,909	繰延税金負債	－	－
長期前払費用	6,536	5,995	負債の部計	10,826,165	10,675,660
貸倒引当金	△ 879	△ 1,714	出資金	176,950	176,950
一般貸倒引当金	△ 879	△ 1,049	利益剰余金	100,616	108,333
個別貸倒引当金	－	△ 665	利益準備金	99,516	99,746
			その他利益剰余金	1,100	8,587
			特別積立金	－	－
			当期未処分剰余金	1,100	8,587
			うち当期剰余金	1,100	7,776
			会員資本合計	277,566	285,283
			その他有価証券評価差額金	－	－
			評価・換算差額等合計	－	－
			純資産の部計	277,566	285,283
合計	11,103,732	10,960,943	合計	11,103,732	10,960,943

損　益　計　算　書

（単位：千円）

損失の部	元年度	2年度	利益の部	元年度	2年度
経　常　費　用	96,791	92,747	経　常　収　益	109,892	104,714
資金調達費用	5,033	4,751	資金運用収益	77,256	72,092
貯　金　利　息	5,009	4,724	貸出金利息	12,057	12,962
支払雑利息	24	68	預け金利息	869	660
役務取引等費用	14,703	14,549	有価証券利息配当金	1,664	－
内国為替支払手数料	541	473	受入雑利息	－	0
その他支払手数料	14,161	14,075	受取奨励金	59,062	55,889
その他事業費用	2,883	1,474	受取特別配当金	3,600	2,579
融資保険料	3	0	役務取引等収益	14,576	12,695
事業推進費	2,879	1,474	内国為替受入手数料	2,765	2,443
事業管理費	73,643	71,133	その他受入手数料	766	757
その他経常費用	528	837	その他役務取引等収益	11,044	9,494
貸倒引当金繰入額	21	835	その他事業収益	17,861	19,683
その他の経常費用	506	2	受取出資配当金	12,141	7,106
			受取助成金	5,720	12,577
特　別　損　失	11,710	3,900	その他経常収益	198	242
固定資産圧縮損	－	3,900	その他の経常収益	198	242
固定資産処分損	0	－			
その他の特別損失	11,710	－			
税引前当期利益	1,390	8,066			
法人税、住民税及び事業税	290	290			
当　期　剰　余　金	1,100	7,776			
当期首繰越剰余金	－	810			
当期未処分剰余金	1,100	8,587			
合　計	109,892	104,714	合　計	109,892	104,714

第4. 注　記　表

Ⅰ．継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。

外部出資に計上したその他有価証券の評価は、移動平均法による原価法です。

２．固定資産の減価償却の方法は以下のとおりです。

有形固定資産

1）減価償却資産の償却方法は定額法です。

2）耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

３．引当金の計上基準は以下のとおりです。

1）貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程及び引当償却基準に則り、以下のとおり計上しております。

現在は経営破綻の状況にありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当事業年度は税法基準に基づき算定した繰入限度額を採用）を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、事業管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査室が査定結果を監査しております。

2）退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。

3）賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

４．消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式です。

Ⅲ．会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

Ⅳ．表示方法の変更に関する注記

当事業年度より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用しております。

Ⅴ．会計上の見積りに関する注記

該当する重要な事項はありません。

Ⅵ．会計上の見積りの変更に関する注記

該当ありません。

Ⅶ．誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

Ⅷ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額は28,299,860円、圧縮記帳累計額3,900,765円（うち、当期圧縮記帳額は3,900,765円）です。

２．担保に供している資産は、以下のとおりです。

担保に供している資産	系 統 預 け 金	500,000,000円
担保資産に対応する債務	為 替 資 金 決 済	1,548,000円

３．理事及び監事に対する金銭債権の総額は 269,155,000円です。

４．リスク管理債権の内訳は、以下のとおりです。

1）貸出金のうち、破綻先債権額は 0円、延滞債権額は 3,321,455円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

2）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権は該当ありません。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

3）貸出金のうち、貸出条件緩和債権は該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

4）破綻先債権額、延滞債権額、３ヶ月異常延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,321,455円です。

なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．特別会計に係る会計処理は、小笠原諸島沿岸漁業振興特別資金貸付事業実施要領「昭和51年３月18日付51水漁第1104号農林事務次官依命通達」により行っております。

Ⅸ．損益計算書に関する注記

１．特別会計に係る会計処理は、小笠原諸島沿岸漁業振興特別資金貸付事業実施要領「昭和51年３月18日付51水漁第1104号農林事務次官依命通達」により行っております。

Ⅹ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

1）金融商品に対する取組方針

当会は、東京都を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のＪＦが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員およびその組合員（以下、所属員という。）に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。

当会は貯金を原資として、資金を必要とする所属員等に貸付を行っております。また、残った資金は農林中金に預け入れる運用を行っております。

2）金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、80.3%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当会は、個別の重要案件や大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所の審査担当者が、各取次店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

②市場リスクの管理

当会では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 989,786円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（４．参照のこと）。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)現金	10,331,015	10,331,015	－
(2)預け金	9,520,839,190	9,520,561,928	△277,262
(3)貸出金	958,770,000		
貸倒引当金(*)	△1,714,989		
	957,055,011	1,003,894,749	46,839,738
資　産　計	10,488,225,216	10,534,787,692	46,562,476
(1)貯金	10,651,765,436	10,654,601,601	2,836,165
負　債　計	10,651,765,436	10,654,601,601	2,836,165

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

３．金融商品の時価の算定方法

資 産

1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

1）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

４．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、２．の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額
①系統出資(*)	349,209,000
②系統外出資(*)	69,700,000
合　　計	418,909,000

(*) 系統出資、系統外出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

５．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超
預け金	9,520,839,190	－	－	－	－	－
貸出金(*)	344,340,000	107,210,000	97,532,000	86,033,000	81,769,000	241,886,000
合　　計	9,865,179,190	107,210,000	97,532,000	86,033,000	81,769,000	241,886,000

(*) 貸出金のうち、一部の金融機関向けの貸出金 30,000,000円は１年以内に含めております。

６．貯金の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超
貯金(*)	10,449,893,197	125,336,816	71,387,458	140,000	5,007,965	－
合　　計	10,449,893,197	125,336,816	71,387,458	140,000	5,007,965	－

(*) 貯金のうち要求払貯金 4,224,823,628円については、「１年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

ＸＩ．有価証券に関する注記

該当ありません。

ＸⅡ．退職給付に関する注記

１．退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」に基づき、簡便法により行っております。

2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	10,376,000円
退職給付費用	1,177,000円
退職給付の支払額	686,000円
期末における退職給付引当金	10,867,000円

3）退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	10,867,000円
退職給付引当金	10,867,000円

4）退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1,177,000円

２．福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 448,164円を含めて計上しております。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 4,893,000円となっております。

ⅩⅢ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下のとおりです。

（単位：円）

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	35,602,982
賞与引当金超過額	258,182
退職給付引当金超過額	3,010,159
減価償却限度超過額	9,463
繰延税金資産小計	38,880,786
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*)	△35,602,982
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△3,277,804
評価性引当額小計	△38,880,786
繰延税金資産合計(A)	0

(*)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：円）

	1年以内	1 年 超 3年以内	3 年 超 5年以内	5 年 超	合　計
税務上の繰越欠損金(a)	2,631,888	1,446	16,867,175	16,102,473	35,602,982
評価性引当額	△2,631,888	△1,446	△16,867,175	△16,102,473	△35,602,982
繰延税金資産	0	0	0	0	0

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額です。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、以下のとおりです。

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金にされない項目	0.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.20%
住民税均等割等	3.60%
評価性引当額増減	△59.33%
繰越欠損金期限切れ	43.61%
教育情報資金	△0.21%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.60%

ⅩⅣ．賃貸等不動産に関する注記

該当ありません。

ＸＶ．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当ありません。

ＸⅥ．資産除去債務に関する注記

該当ありません。

ＸⅦ．重要な後発事象に関する注記

吸収合併対象資産の全部において、当該吸収合併直前の帳簿価額を付する吸収合併が行われます。

1）吸収合併消滅連合会の名称　東京都信用漁業協同組合連合会

2）吸収合併の目的　経営資源の結集による経営の安定化

3）吸収合併日　令和3年4月1日

4）吸収合併存続連合会の名称　東日本信用漁業協同組合連合会

5）合併比率及び算出方法　1対1の対等合併

6）出資一口当たりの金額　10,000円

ＸⅧ．その他の注記

該当ありません。

キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	元年度末	２年度末
１　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,390	8,066
減価償却費	2,085	2,081
貸倒引当金の増減額（△は減少）	21	835
退職給付引当金の増加額	△ 15,211	491
その他の引当金・積立額の増減額（△は減少）	△ 577	125
資金運用収益	△ 77,256	△ 72,092
資金調達費用	5,033	4,751
固定資産処分損益	0	3,900
貸出金の純増減（△は純増）	△ 145,503	△ 22,152
預け金の純増減（△は純増）	△ 300,000	△ 100,000
貯金の純増減（△は純減）	224,747	△ 120,960
教育情報資金	－	△ 60
その他	19,544	△ 23,303
資金運用による収入	77,034	73,207
資金調達による支出	△ 5,332	△ 5,131
小　計	△ 214,021	△ 250,242
法人税等の支払額	△ 290	△ 290
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 214,311	△ 250,532
２　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	79,427	－
固定資産の取得による支出	△ 3,624	△ 6,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,802	△ 6,110
３　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	12,350	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,350	－
４　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
５　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 126,158	△ 256,642
６　現金及び現金同等物の期首残高	2,462,970	2,336,812
７　現金及び現金同等物の期末残高	2,336,812	2,080,170

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	金額	
	元年度	２年度
当期未処分剰余金	1,100	8,587
剰余金処分額	230	
利益準備金	230	
任意積立金	－	
（うち特別積立金）	－	
出資配当金	－	
（普通出資に係る配当金）	(－)	
（優先出資に係る配当金）	(－)	
次期繰越剰余金	870	

貯　　金

１．種類別・貯金者別貯金残高　（単位：千円、％）

			元年度末		2年度末	
			金　額	構成比	金　額	構成比
当座性貯金		当座貯金	1,228	0.0	1,247	0.0
		普通貯金	4,210,016	39.1	3,986,089	37.4
		貯蓄貯金	1	0.0	1	0.0
		通知貯金	100,000	0.9	100,000	1.0
		別段貯金	128,633	1.2	137,357	1.3
		その他の貯金	128	0.0	128	0.0
		計	4,440,008	41.2	4,224,823	39.7
定期性貯金		定期貯金	6,254,270	58.1	6,333,739	59.5
		うち固定金利定期貯金	6,254,270	58.1	6,333,739	59.5
		うち変動金利定期貯金	－	－	－	－
		定期積金	78,446	0.7	85,616	0.8
		計	6,332,717	58.8	6,426,941	60.3
合計			10,772,726	100.0	10,651,765	100.0
貯金者区分残高	員内	会員	1,629,910	15.1	1,632,976	15.3
		組合員直接預り	2,349,655	21.8	2,275,273	21.4
		計	3,979,565	36.9	3,908,249	36.7
	員外	地方公共団体	207,442	1.9	210,396	2.0
		金融機関	－	－	－	－
		その他	6,585,718	61.1	6,533,119	61.3
		計	6,793,160	63.1	6,743,515	63.3

（注１）固定金利定期貯金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

（注２）変動金利定期貯金：預入期間中の市場金利の変化に応じて利率が変動する自由金利定期貯金

２．科目別貯金平均残高　（単位：千円、％）

	元年度		2年度		増　減
	金　額	構成比	金　額	構成比	
流動性貯金	4,036,309	39.6	4,208,698	39.2	78,015
定期性貯金	6,036,024	59.2	6,384,236	59.5	157,379
その他の貯金	124,196	1.2	135,879	1.3	8,993
計	10,196,530	100.0	10,728,815	100.0	244,388
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合計	10,196,530	100.0	10,728,815	100.0	244,388

（注１）流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

（注２）定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３．財形貯蓄残高　（単位：千円）

	元年度末	2年度末
財形貯蓄残高	－	－

貸　出　金

1．種類別・使途別・貸出者別貸出金残高　（単位：千円、%）

			元年度末		2年度末		増　減
			金　額	構成比	金　額	構成比	
割引手形			－	－	－	－	－
手形貸付			212,000	22.6	202,000	21.1	△ 10,000
証書貸付			694,618	74.1	726,770	75.8	32,152
当座貸越			－	0.0	－	0.0	－
金融機関貸付			30,000	3.2	30,000	3.1	－
合計			936,618	100.0	958,770	100.0	22,152
固定金利貸出			906,618	96.8	928,770	96.9	22,152
変動金利貸出			30,000	3.2	30,000	3.1	－
設備資金			712,618	76.1	719,170	75.0	6,552
運転資金			224,000	23.9	239,600	25.0	15,600
貸出者区分残高	員内	会員	488,920	52.2	478,420	49.9	△ 10,500
		組合員直接貸付	309,448	33.0	308,224	32.1	△ 1,224
		計	798,368	85.2	786,644	82.0	△ 12,724
	員外	地方公共団体	－	－	－	－	－
		金融機関	30,000	3.2	30,000	3.1	－
		その他	108,250	11.6	142,126	14.8	33,876
		計	138,250	14.8	172,126	18.0	33,876

2．科目別貸出金平均残高　（単位：千円、%）

	元年度末		2年度末		増　減
	金　額	構成比	金　額	構成比	
割引手形	－	－	－	－	－
手形貸付	212,000	27.5	210,991	22.7	△ 1,008
証書貸付	530,198	68.6	690,303	74.1	160,104
当座貸越	0	0.0	－	－	－
金融機関貸付	30,000	3.9	30,000	3.2	－
合計	772,198	100.0	931,294	100.0	159,096

3．貸出金担保別内訳　（単位：千円）

	元年度末	2年度末	増　減
貯金等	302,000	265,160	△ 36,840
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	6,207	4,893	△ 1,314
計	308,207	270,053	△ 38,154
漁信基保証	458,597	470,751	12,154
その他保証	139,814	187,966	48,152
計	598,411	658,717	60,306
信用	30,000	30,000	－
合計	936,618	958,770	22,152

４．債務保証担保別内訳

（単位：千円）

	元年度末	2年度末	増　減
貯金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
計	－	－	－
漁信基保証	－	－	－
信用	－	－	－
合計	－	－	－

５．業種別貸出金残高

（単位：千円、％）

	元年度末		2年度末		増　減
	金　額	構成比	金　額	構成比	
農林水産業	798,368	85.2	786,644	82.1	△ 11,724
製造業	－	－	－	－	－
建設業	－	－	－	－	－
運輸・通信業	－	－	－	－	－
卸売・小売業	－	－	－	－	－
金融・保険業	30,000	3.2	30,000	3.1	－
不動産業	－	－	－	－	－
サービス業	－	－	－	－	－
地方公共団体	－	－	－	－	－
その他	108,250	11.6	142,126	14.8	33,876
合計	936,618	100.0	958,770	100.0	22,152

６．主要な水産業関係の貸出金残高

漁業種類等別

（単位：千円）

		元年度末	2年度末	増　減
漁業	海面漁業	287,037	287,471	434
	海面養殖業	－	－	－
	その他漁業	－	－	－
漁業関係団体等		488,920	478,420	△ 10,500
合計		775,957	765,891	△ 10,066

※　本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。漁連、漁協、水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません。）

資金種類別

〈貸出金〉

（単位：千円）

	元年度末	2年度末	増　減
プロパー資金	337,045	310,695	△ 26,350
水産制度資金	438,912	455,196	16,284
漁業近代化資金	438,912	455,196	16,284
その他制度資金等	－	－	－
合計	775,957	765,891	△ 10,066

※　プロパー資金とは、信漁連原資の貸出金のうち、制度資金以外のものです。

※　水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行うことで信漁連が低利で融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

〈受託貸付金〉

（単位：千円）

	元年度末	2年度末	増　減
日本政策金融公庫資金（農林水産事業）	－	－	－
その他	－	－	－
合計	－	－	－

有　価　証　券

１．種類別有価証券平均残高　（単位：千円、%）

種　類	元年度		２年度		増　減
	金　額	構成比	金　額	構成比	
国債	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－
受益証券	63,737	100.0	－	－	△ 63,737
その他	－	－	－	－	－
合計	63,737	100.0	－	－	△ 63,737

２．有価証券残存期間別残高　（単位：千円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
元年度末	国債	－	－	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－	－	－
	外国証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	株式	－	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
2年度末	国債	－	－	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－	－	－
	外国証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	株式	－	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－

３．有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

有価証券　（単位：千円）

保有目的	元年度末			２年度末		
	取得価額	時　価	評価損益	取得価額	時　価	評価損益
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
合計	－	－	－	－	－	－

・本表記載の有価証券は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
　① 売買目的有価証券並びに満期保有目的有価証券については、保有しておりません。
　② その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託　（単位：千円）

	元年度末			２年度末		
	取得価額	時　価	評価損益	取得価額	時　価	評価損益
金銭の信託	－	－	－	－	－	－

４．保有有価証券の利回り　（単位：%）

	元年度	２年度
国債	－	－
地方債	－	－
社債	－	－
以上平均	－	－

５．オフバランス取引の状況

金融派生商品　（単位：千円）

	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	－
債券店頭オプション	－
債券先物	－
合計	－

６．先物取引の時価情報　（単位：千円）

		元年度末			２年度末		
		契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
債券	売建	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－

７．オプション取引の時価情報　（単位：千円）

			元年度末			２年度末		
			貸借対照表価額	時価	差損益	貸借対照表価額	時価	差損益
債券先物オプション	売建	コール	－	－	－	－	－	－
		プット	－	－	－	－	－	－
	買建	コール	－	－	－	－	－	－
		プット	－	－	－	－	－	－

（単位：千円）

		貸借対照表価額			
		元年度末		２年度末	
		売建	買建	売建	買建
債券店頭オプション	コール	－	－	－	－
	プット	－	－	－	－

受託業務・為替業務等

１．受託貸付金の残高　　（単位：千円）

受　託　先	元年度末	2年度末
株式会社日本政策金融公庫	－	－
計	－	－

２．内国為替の取扱実績　　（単位：件、百万円）

			元年度		2年度	
			仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
種類	送金・振込	件　数	3,840	3,536	3,423	3,325
		金　額	3,492	4,201	3,640	4,132
	代金取立	件　数	－	－	－	－
		金　額	－	－	－	－
計		件　数	3,840	3,536	3,423	3,325
		金　額	3,492	4,201	3,640	4,132

平残・利回り等

1．粗利益

（単位：千円）

区分	元年度	2年度
資金運用収益	77,256	72,092
資金調達費用	5,033	4,751
資金運用収支	72,222	67,340
役務取引等収益	14,576	12,695
役務取引等費用	14,703	14,549
役務取引等収支	△ 126	△ 1,854
その他事業収益	17,861	19,683
受取出資配当金	12,141	7,106
受取助成金	5,720	12,577
国債等債券売却益	－	－
国債等債券償還益	－	－
その他の事業収益	－	－
その他事業費用	2,883	1,474
その他事業収支	14,978	18,208
事業粗利益	87,073	83,695
事業粗利益率	0.84%	0.79%

（注）事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

2．業務純益

（単位：千円）

	元年度	2年度
業務純益	13,408	11,726

3．資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

（単位：千円、%）

種類	元年度			2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	10,292,163	77,256	0.75	10,526,688	72,092	0.68
貸出金	772,198	12,057	1.56	931,294	12,962	1.39
預け金	9,456,227	63,533	0.67	9,595,393	59,129	0.61
有価証券	63,737	1,664	2.61	－	－	－
資金調達勘定	10,484,426	5,009	0.04	10,728,815	4,724	0.04
貯金・定積	10,484,426	5,009	0.04	10,728,815	4,724	0.04
借用金	－	－	－	－	－	－
貯金原価率			0.74			0.70
総資金利ざや			0.01			0.08

（注）総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金原価率

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

	元年度増減額	2年度増減額
受取利息	9,883	△ 5,163
うち貸出金	△ 2,427	904
有価証券	1,598	△ 1,664
預け金	10,712	△ 4,403
支払利息	△ 679	△ 282
うち貯金	△ 683	△ 285
譲渡性貯金	－	－
借用金	－	－
差引	10,562	△ 4,881

（注）増減額は前年度対比です。

５．経費の内訳　（単位：千円）

	元年度	2年度
人件費	40,460	34,244
役員報酬	10,007	10,007
給料手当	21,880	16,662
賞与引当金戻入	△ 1,384	△ 806
賞与引当金繰入	806	932
福利厚生費	6,933	5,481
退職給付費用	2,216	1,177
役員退職慰労金	－	790
旅費交通費	4,617	1,790
業務費	7,834	8,657
負担金	6,151	8,004
施設費	11,373	15,060
貯金保険料	818	841
雑費	2,157	2,359
税金	229	174
合計	73,643	71,133

諸　指　標

１．最近５年間の主要な経営指標　（単位：千円、口）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収益	86,467	82,840	83,363	109,892	104,714
経常利益	△ 8,040	△ 20,721	△ 7,671	13,101	11,967
当期剰余金	△ 8,330	△ 21,011	△ 8,095	1,100	7,776
出資金	142,800	142,800	164,600	176,950	176,950
出資口数	2,856	2,856	3,292	3,539	3,539
純資産額	270,986	248,372	263,986	277,566	285,283
総資産額	10,035,372	10,228,060	10,849,801	11,103,732	10,960,943
貯金等残高	9,725,810	9,942,515	10,547,978	10,772,726	10,651,765
貸出金残高	653,847	670,279	791,115	936,618	958,770
有価証券残高	97,181	79,330	79,297	－	－
剰余金配当額	－	－	－	－	－
出資配当の額	－	－	－	－	－
事業利用分量配当の額	－	－	－	－	－
職員数	4人	5人	5人	4人	4人
単体自己資本比率	9.42%	8.62%	8.43%	8.67%	9.02%

（注）「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農林水産省告示第３号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しております。

【自己資本の充実の状況】

１．自己資本調達手段の概要に関する事項

・自己資本比率の状況

本会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

令和3年3月末における自己資本比率は、9.02% となりました。

・経営の健全性の確保と自己資本の充実

本会の自己資本は、会員からの普通出資により調達しております。

普通出資金

項　　目	内　　容
発行主体	東京都信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	176,950千円　（前年度　176,950千円）

本会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。内部留保は、利益剰余金等により積み立てております。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。

これに基づき、本会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めております。

２．自己資本の構成に関する事項　　（単位:千円）

項　　目	元年度	経過措置による不算入額	２年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	277,566		285,283	
うち、出資金及び資本準備金の額	176,950		176,950	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	100,616		108,333	
うち、外部流出予定額　（△）	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	879		1,049	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	879		1,049	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	278,446		286,332	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	－		－	－
うち、のれんに係るものの額	－		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－		－	－
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－		－	－
適格引当金不足額	－		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－		－	－
前払年金費用の額	－		－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－		－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－		－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－		－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	－		－	－

自己資本						
自己資本の額（（イ）ー（ロ））　（ハ）			278,446		286,332	
リスク・アセット等						
信用リスク・アセットの額の合計額			3,051,678		2,999,383	
	資産（オン・バランス）項目		3,051,678		2,999,383	
		うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 45,004		△ 45,004	
		うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 45,004		△ 45,004	
		うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
	オフ・バランス項目		－		－	
	ＣＶＡリスク相当額を８パーセントで除して得た額		－		－	
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額			156,980		171,588	
信用リスク・アセット調整額			－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）			3,208,658		3,170,972	
自己資本比率						
自己資本比率（（ハ）／（ニ））			8.67%		9.02%	

３．自己資本の充実に関する事項　　（単位：千円）

信用リスク・アセット額（標準的手法）	元年度末			２年度末		
	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	ﾘｽｸ・ｱｾｯﾄ額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	ﾘｽｸ・ｱｾｯﾄ額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	9,571	0	0	10,331	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,643	0	0	1,661	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,683,419	1,936,683	77,467	9,495,444	1,899,088	75,963
法人等向け	－	－	－	－	－	－
中小企業等・個人向け	4,905	3,679	147	2,772	2,079	83
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－	－	－
取引未済手形	117	23	0	260	52	2
漁業信用基金協会等保証	521,197	52,119	2,084	595,123	59,512	2,380
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
出資等	103,600	103,600	4,144	103,600	103,600	4,144
（うち出資等のエクスポージャー）	103,600	103,600	4,144	103,600	103,600	4,144
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	478,158	955,572	38,222	722,796	930,599	37,223
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	345,312	818,275	32,731	345,312	818,275	32,731
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）				－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）				－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	132,846	137,296	5,491	377,484	112,324	4,492
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるされるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合　　計	10,802,612	3,051,678	122,067	10,931,990	2,999,383	119,975

４．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額　（単位:千円）

元年度			２年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 b＝a×15%÷8%	所要自己資本額 c＝b×4%	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 b＝a×15%÷8%	所要自己資本額 c＝b×4%
83,722	156,980	6,279	91,514	171,588	6,863

（注）　オペレーショナル･リスク相当額の算出にあたり、本会では基礎的手法を採用しております。

５．所要自己資本額　（単位:千円）

元年度		２年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
3,208,658	128,346	3,170,972	126,838

【信用リスクに関する事項】

１．標準的手法に関する事項

本会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

２．信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：千円）

		元年度末			２年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	624,976	597,376	－	648,327	620,727	－
	製造業	－	－	－	－	－	－
	建設業	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売業	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	10,071,110	30,003	－	9,913,483	30,003	－
	不動産業	－	－	－	－	－	－
	サービス業	28,850	－	－	28,850	－	－
	地方公共団体	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
個人		309,643	309,643		308,413	308,413	
固定資産等		69,152			61,869		
合計		11,103,732	937,022	－	10,960,943	959,144	－

（注）１．全て国内取引です。
２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。
３．本会は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

３．信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：千円）

	元年度末			２年度末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	8,970,595	220,188	－	9,039,515	189,334	－
1年超3年以下	79,887	79,887	－	96,778	96,778	－
3年超5年以下	105,975	105,975	－	112,321	112,321	－
5年超7年以下	83,007	83,007	－	134,666	134,666	－
7年超	447,965	447,965	－	426,045	426,045	－
期限の定めなし	1,416,303	－	－	1,151,618	－	－
合計	11,103,732	937,022	－	10,960,943	959,144	－

（注）１．全て国内取引です。
２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでおります。

４．３月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

（単位：千円）

		元年度末	２年度末
法人	農林水産業	－	－
	製造業	－	－
	建設業	－	－
	運輸・通信業	－	－
	卸売・小売業	－	－
	金融・保険業	－	－
	不動産業	－	－
	サービス業	－	－
	地方公共団体	－	－
	その他	－	－
個人		－	－
合計		－	－

（注）全て国内取引です。

5．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：千円）

		元年度					２年度				
		期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		857	879	－	857	879	879	1,049	－	879	1,049
個別貸倒引当金		－	－	－	－	－	－	665	－	－	665
法人	農林水産業	－	－	－	－	－	－	665	－	－	665
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）全て国内取引です。

6．貸出金償却の額　（単位：千円）

項目		元年度	２年度
法人	農林水産業	－	－
	製造業	－	－
	建設業	－	－
	運輸・通信業	－	－
	卸売・小売業	－	－
	金融・保険業	－	－
	不動産業	－	－
	サービス業	－	－
	地方公共団体	－	－
	その他	－	－
個人		－	－
合計		－	－

7．信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額　（単位：千円）

		元年度末			２年度末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	－	11,215	11,215	－	11,992	11,992
	10%	－	521,197	521,197	－	595,123	595,123
	20%	9,683,419	117	9,683,536	9,495,444	260	9,495,704
	35%	－	－	－	－	－	－
	50%	－	－	－	－	－	－
	75%	－	4,905	4,905	－	2,772	2,772
	100%	－	266,449	266,449	－	245,927	245,927
	150%	－	－	－	－	－	－
	200%	－	315,309	315,309	－	315,309	315,309
	250%	－	－	－	－	－	－
	1250%	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
自己資本控除額		－	－	－	－	－	－
合計		9,683,419	1,119,193	10,802,612	9,495,444	1,171,385	10,666,830

【信用リスク削減手法に関する事項】

１．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

本会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めております。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しております。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いております。

また、貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としております。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

２．信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位:千円）

区　分	元年度末		２年度末	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等・個人向け	－	－	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－
漁業信用基金協会等保証	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合　計	－	－	－	－

３．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡しまたは決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が５営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

本会では、派生商品取引および長期決済期間取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

４．証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

本会では、証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

５．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項　（単位:千円）

	元年度末	２年度末
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

【出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項】

１．出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、本会においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しております。

その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めております。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、経営層で構成する管理職者会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び管理職者会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っております。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しております。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しております。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしております。

２．出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	元年度末		２年度末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非 上 場	418,909		418,909	
合　　計	418,909	－	418,909	－

３．出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

	元年度			２年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　　場	－	－	－	－	－	－
非 上 場	－	－	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－	－	－

４．貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

	元年度末		２年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　　場	－	－	－	－
非 上 場	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－

５．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

	元年度末		２年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　　場	－	－	－	－
非 上 場	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－

【金利リスクに関する事項】

１．金利リスクの算定方法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

本会における、リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

本会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。 金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

本会は、リスク管理委員会のもと、 自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

本会では、市場金利が上下２％変動した場合の金利リスク量を算出しております。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50％相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しております。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.00年となっております。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

本会は円通貨しか取り扱っておりません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEと大きく異なる点

特段ありません。

２．IRRBB１：金利リスク　（単位:千円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		元年度末	２年度末	元年度末	２年度末
1	上方パラレルシフト	－	－	14,714	19,427
2	下方パラレルシフト	149	－	455	479
3	スティープ化	2,752	2,451		
4	フラット化	7,675	8,268		
5	短期金利上昇	－	3,707		
6	短期金利低下	281	－		
7	最大値	7,675	8,268		
		ホ		へ	
		元年度末		２年度末	
8	自己資本の額	278,446		286,332	

【経営諸指標】

（単位：千円、％）

区　　分		元年度末	２年度末
（貯貸率等）			
貯 貸 率	（期 末）	8.69	9.00
	（期 中）	7.36	8.68
貯 預 率	（期 末）	89.84	89.38
	（期 中）	90.19	89.43
貯 証 率	（期 末）	0.00	0.00
	（期 中）	0.60	0.00
一従業員当り貯金残高		2,693,181	2,662,941
一店舗当り貯金残高		10,772,726	10,651,765
一従業員当り貸出金残高		234,154	239,692
一店舗当り貸出金残高		936,618	958,770
（利益率）			
総資産経常利益率		0.12	0.10
資本経常利益率		5.48	4.70
総資産当期純利益率		0.01	0.07
資本当期純利益率		0.46	3.05

（注１）総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産平均残高（偶発債務見返除く）×100

（注２）資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／資本勘定平均残高×100

リスク管理情報等

１．リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額　（単位：千円、％）

	元年度末	２年度末	増　減
リスク管理債権総額 (A)=①＋②＋③＋④	－	－	－
破綻先債権額　①	－	－	－
延滞債権　②	－	－	－
３ヶ月以上延滞債権額　③	－	－	－
貸出条件緩和債権額　④	－	－	－
保全額合計　(D)=(B)＋(C)	－	－	－
担保・保証付債権額　(B)	－	－	－
貸倒引当金残高　(C)	－	－	－
保全率　(D)/(A)	－	－	－

（注１）　「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいいます。

（注２）　「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

（注３）　「３ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金（注１、注２に掲げるものを除く）をいいます。

（注４）　「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１、注２、注３に掲げるものを除く。）をいいます。

（注５）　「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

（注６）　「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

２．金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額　（単位：千円、％）

	元年度末	２年度末	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－	－
危険債権	－	－	－
要管理債権	－	－	－
不良債権額合計　(A)	－	－	－
正常債権	937,011	959,129	22,118
保全額合計　(D)=(B)＋(C)	－	－	－
担保・保証付債権額　(B)	－	－	－
貸倒引当金残高　(C)	－	－	－
保全率　(D)/(A)	－	－	－

（注１）　「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

（注２）　「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

（注３）　「要管理債権」とは、基本的には、「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

（注４）　「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

（注５）　「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

（注６）　「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

３．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：千円）

	元年度					２年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	857	879	－	857	879	879	1,049	－	879	1,049
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	665	－	－	665
合　　計	857	879	－	857	879	879	1,714	－	879	1,714

４．貸出金償却の額　（単位：千円）

	元年度	２年度
貸出金償却額	－	－

役員等の報酬体系

【役　　員】

１．対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

２．役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和２年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みによる現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っております。

（単位：千円）

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注）に対する報酬等	10,007	790

（注）対象役員は、理事６名、監事３名です。

３．対象役員の報酬等の決定等

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会において決定しております。なお、業績連動型の報酬体型とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職や責務等を勘案して決定しております。

【職 員 等】

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、本会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、本会の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和２年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

【そ の 他】

本会の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

本会の組織

1．会員数

資格別	元年度末	2年度末
正会員	18	18
准会員	3	3
合計	21	21

2．役員　（令和３年３月末）

役職名	常勤･非常勤の別	氏名	備考
代表理事会長	非常勤	新倉健司	
代表理事専務	常勤	喜多正人	員外
理事	非常勤	田中國治	
理事	非常勤	関恒美	
理事	非常勤	菊池勝貴	
理事	非常勤	浜川祝男	
代表監事	非常勤	鈴木正明	
常勤監事	常勤	栗田敏夫	員外
監事	非常勤	村石幸光	

3．職員

区分	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末
参事	1	1	1	1	1
男性職員	1	2	2	1	―
女性職員	2	2	2	2	3
合計	4	5	5	4	4

4．本会の機構

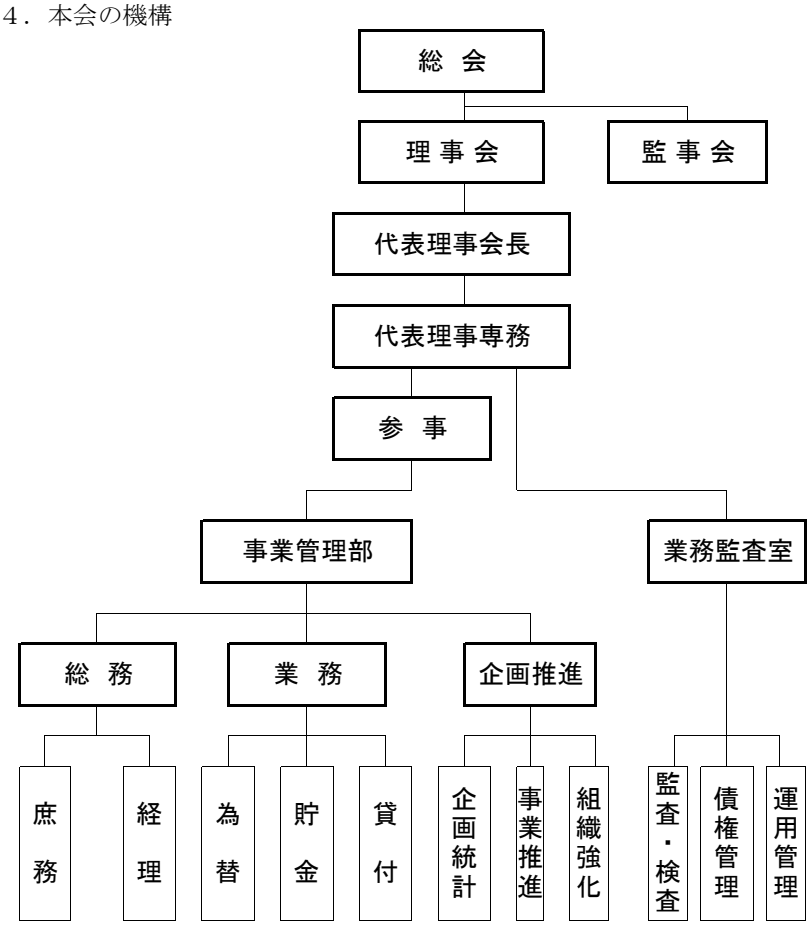

5．店 舗 一 覧

店舗名	所在地	代表電話番号
本　　所	東京都港区港南4丁目7番8号	03(3458)3031
伊豆大島漁協本所取次店	東京都大島町波浮港1	04992(4)0007
伊豆大島漁協岡田事業所取次店	東京都大島町岡田5	04992(2)8211
利島村漁協取次店	東京都利島村13	04992(9)0326
にいじま漁協本所取次店	東京都新島村若郷83	04992(5)0781
にいじま漁協式根島事業所取次店	東京都新島村式根島935	04992(7)0006
神津島漁協取次店	東京都神津島村36	04992(8)0007
三宅島漁協取次店	東京都三宅島三宅村阿古680	04994(5)0011
八丈島漁協本所取次店	東京都八丈島八丈町三根4206	04996(2)0211
八丈島漁協大賀郷支所ATM店舗	東京都八丈島八丈町大賀郷595	04996(2)0008
小笠原島漁協取次店	東京都小笠原村父島字奥村	04998(2)2411

6．自動機器の設置状況

区　分	種　別	店舗内	店舗外
取次店設置	CD	0	0
	ATM	1	0
信漁連設置	CD	0	0
	ATM	1	0

7．協 同 会 社

名　称	所在地	設立年月日	資本金	本会出資比率	業務内容

8．特定信用事業代理業の状況

区　分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業			

沿革・歩み

昭和 24 年 2月	水産業協同組合法施行
昭和 28 年 3月	東京都信用漁業協同組合連合会設立
昭和 38 年 4月	江戸川支所開設
昭和 39 年 4月	江戸川支所閉鎖
昭和 42 年 9月	東京都漁業経営近代化資金利子補給契約締結
昭和 47 年 2月	全国漁協信用事業相互援助基金加入
昭和 52 年 10月	内国為替業務取扱い開始
昭和 53 年 12月	国民金融公庫業務委託契約
昭和 53 年 12月	農林漁業金融公庫業務委託契約
昭和 54 年 2月	全国銀行データ通信システム加盟
昭和 58 年 8月	為替DT端末機設置
昭和 63 年 3月	新事務所（現所在地）に移転
平成 1 年 7月	漁協貯金オンラインシステム稼働
平成 1 年 8月	漁協為替オンラインシステム稼働
平成 4 年 10月	神津島漁協貯金オンライン稼働
平成 4 年 12月	旧三根漁協（現在八丈島漁協）貯金オンライン稼働
平成 5 年 7月	旧八丈島漁協（現在八丈島漁協）貯金オンライン稼働
平成 5 年 10月	旧若郷漁協（現在にいじま漁協）貯金オンライン稼働
平成 5 年 12月	旧式根島漁協（現在にいじま漁協）貯金オンライン稼働
平成 6 年 4月	三宅島漁協貯金オンライン稼働
平成 10 年 10月	東京都信漁連内 ATM（現金自動預払機）設置
平成 10 年 10月	MICS（全国キャッシュサービス）提携開始
平成 12 年 2月	旧新島漁協（現在にいじま漁協）貯金オンライン稼働
平成 12 年 10月	郵貯とのCD・ATM提携開始
平成 12 年 11月	波浮港漁協貯金オンライン稼働
平成 12 年 12月	大田・佃島・利島村漁協信用事業譲渡
平成 13 年 7月	デビットカード取扱開始
平成 14 年 4月	伊豆大島・小笠原島漁協貯金オンライン稼働
平成 14 年 4月	芝・港・中央隅田・東京東部・小笠原島漁協信用事業譲渡
平成 14 年 7月	JFマリンネットバンク取扱開始
平成 14 年 11月	伊豆大島漁協信用事業譲渡
平成 15 年 2月	波浮港・にいじま・神津島・三宅島・八丈島漁協信用事業譲渡
平成 15 年 2月	東京都漁協信用事業統合体「マリンバンク」完成
平成 15 年 6月	マリンバンク完成記念式典－東京都漁協系統50周年記念－祝賀会の開催
平成 16 年 1月	マルチペイメントネットワークサービス取扱開始
平成 17 年 3月	決済用貯金取扱開始
平成 17 年 11月	セブン銀行とのATM提携開始
平成 19 年 5月	セブン銀行・郵貯とのATMで入金取引開始
平成 20 年 3月	IC対応ATM（現金自動預払機）設置
平成 21 年 1月	全国漁協オンラインセンターが農林中央金庫昭島センターに移転
平成 21 年 9月	大田漁協取次店・佃島漁協取次店取次業務廃止
平成 21 年 9月	にいじま漁協本村取次店店舗廃止
平成 22 年 4月	JAバンクとのATM提携開始
平成 23 年 11月	第6次全銀システム稼働
平成 24 年 5月	ICキャッシュカード基本形対応
平成 25 年 2月	新オンラインネットワーク移行切替完了
平成 25 年 6月	新ファイル伝送システム（FiBridge、F-DENⅡ）先行稼働
平成 25 年 11月	イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークスとのATM提携開始
平成 25 年 11月	オンライン窓口端末機（FAINS-M）全店舗入替稼働
平成 28 年 3月	「JFマリンバンク・バックアップサイト」システム稼働
平成 28 年 3月	（株）オリエントコーポレーションとの包括保証契約締結
平成 28 年 8月	インターネット伝送サービス（Web自振）の取扱開始
平成 29 年 4月	東京信用保証協会との包括保証契約締結
平成 29 年 6月	(株)ジャックスとの包括保証契約締結
平成 30 年 3月	八丈島漁協大賀郷支所内 ATM（現金自動預払機）設置
令和 3 年 4月	広域合併により東日本信用漁業協同組合連合会設立及び東京支店誕生

手 数 料 一 覧

１．内国為替の取扱手数料

（消費税を含む）

種　類			他 行 宛	
振 込 手 数 料 （1件につき）			電信扱い	文書扱い
	窓 口 利 用	3万円未満	550円	550円
		3万円以上	770円	770円
	自 動 機 利 用	3万円未満	440円	
		3万円以上	660円	
	JFマリンネットバンク利用	3万円未満	330円	
		3万円以上	440円	
	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ伝送ｻｰﾋﾞｽ利用	（1件につき）	440円	
送 金 手 数 料		（1件につき）	880円	660円
代 金 取 立 手 数 料		（1件につき）	880円	660円
その他	送金･振込の組戻料	（1件につき）	770円	
	不渡手形返却料	（1通につき）	770円	
	取立手形組戻料	（1通につき）	770円	
	取立手形店頭呈示料	（1通につき）	770円 ※注1	
	離島回金料		無　料	
	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ伝送ｻｰﾋﾞｽ利用料	月　　額	2,200円	

※注1　　但し、770円以上の取立経費を要する場合は、その実費がかかります。

２．貸出手数料

（消費税を含む）

種　類	事業資金	マリンローン
繰 上 償 還	5,500円	
条 件 変 更	5,500円	
担 保 事 務 取 扱 手 数 料（ 抵 当 権 設 定 ）	5,500円	
質 権 設 定 手 数 料	1,100円	
担 保 調 査 ・ 設 定 ・ 保 管 ・ 解 除 費 用	実　費	

※注1　　会員漁協は回数を問わず無料となります。

３．両替手数料

（消費税を含む）

両替後の枚数 ※注1	金　額 ※注3	
	系統関係団体	左記以外のお客様
１　～　１　０　枚	無　料 ※注2	無　料 ※注2
１　１　～　５　０　枚		550円
５　１　～　５　０　０　枚	550円	1,100円
５　０　１　枚　以　上	1,100円	1,650円
（以降、500枚毎に）	（550円を加算）	

※注1　　両替前と後で、紙幣・硬貨の枚数が多い方を適用します。新券のお取扱いも含みます。
※注2　　週１回を限度とします。２回目以降は、１回につき550円がかかります。
※注3　　取次店の両替については適用除外となります。

４．その他の諸手数料

（消費税を含む）

種　類			金　額
残高証明書発行手数料	定期発行	（1通につき）	220円
	都度発行 ※注1	（1通につき）	440円
	本会制定書式以外	（1通につき）	2,200円
新規・切替発行手数料	ICキャッシュカード	（1枚につき）	無　料
再発行手数料	通帳	（1冊につき）	550円
	証書	（1枚につき）	550円
	ICキャッシュカード	（1枚につき）	1,100円

※注1　融資申込に係る残高証明書・都度発行は無料となります。

５．ＡＴＭの利用手数料

（消費税を含む）

ATM提携金融機関	取引種別	平日 8:00～8:45	平日 8:45～18:00	平日 18:00～21:00	土曜 8:00～9:00	土曜 9:00～14:00	土曜 14:00～21:00	日曜・祝日 8:00～21:00
全国の漁協・信漁連 JFマリンバンク	出金	無料			無料			無料
	入金							
JAバンク JAバンク	出金	無料			無料			無料
	入金	お取扱いしておりません						
セブン銀行 セブン銀行	出金	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円
	入金							
イーネット コンビニATM enet	出金	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円
	入金							
ローソン銀行 ローソン銀行ATM	出金	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円
	入金							
ゆうちょ銀行 ゆうちょ銀行	出金	110円	無料	110円	110円			110円
	入金							
MICS提携機関	出金	220円	110円	220円	220円	110円	220円	220円
（上記以外の銀行・信金・信組など）	入金	お取扱いしておりません						

（注1）　稼働時間はＡＴＭによって異なりますので、ご利用のＡＴＭの掲示などをご確認下さい。
（注2）　東京都信漁連本所内に設置されたＡＴＭ以外では、通帳でのお取引・通帳記入はできません。
（注3）　残高照会は無料です。
（注4）　総合口座キャッシュカードでのご出金で、ＭＩＣＳ提携金融機関のＡＴＭをご利用いただいた場合の、当座貸越金額が１万円以下のお取引で、ＡＴＭ利用手数料が220円となる時間帯のお取引はご利用いただけません。
（注5）　イーネットＡＴＭは、ファミリーマート、スリーエフ等に設置されております。